

**これからの介護サービスの  
あり方について**

**佐賀中部広域連合**

**第5期計画策定**

**第1分科会資料**

# 目 次

1	第5期に向けた基本的な方向性	1
1-1	これからの介護サービスに対する方向性	1
1-2	これからの地域支援事業のあり方について	2
2	高齢者の状況（高齢者要望等実態調査より）	4
3	施設の状況について	7
3-1	施設整備にかかる基本的な考え方	7
3-2	介護療養病床の転換について	8
3-3	介護サービス施設の整備について	9
3-4	介護保険施設の入所申込者の待機状況	14

# 1 第5期に向けた基本的な方向性

## 1-1. これからの介護サービスに対する方向性

要介護度が高い方々の対応を多く行うことになる介護保険3施設については、佐賀中部広域連合の圏域においては、既に全国平均以上の整備が進んでおり、今後はこれらのサービスについては、新規での整備が厳しい状況です。

そういった中で、施設の利用をしようとする方のうち、要介護度が高い方は、施設の入所申込みを行った場合に、入所優先度が高くなるため、入所は比較的早くなるものと考えられます。それに対し、要介護度が低い方は、入所優先度が低く、このため在宅生活が長くなりがちになります。

また、要介護度にかかわらず、在宅生活を継続して望む方もいますので、その在宅生活をおくるうえでのニーズに合った様々な在宅支援サービスの充実が重要です。同時に、社会問題となっている「老老介護」や「認認介護」の対応が必要となります。

国では、地域において生活を継続するために地域密着型サービス等の位置づけを重要なものとし、施設整備を進めるための交付金制度の活用を呼びかけています。

佐賀中部広域連合としては、今後はこのような事業の活用を視野に入れながら、地域に密着した介護や介護予防の観点からさまざまな地域資源を活用することによって、地域の事情や住民のニーズに配慮し、地域のバランスのとれた高齢者を地域で見守っていく社会の構築を目指していきます。

(第3回策定委員会 資料1 p. 16を再掲)

## 1-2. これからの地域支援事業のあり方について

---

### (1) 介護予防の推進

---

高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を継続していくためには、心身の機能低下を防ぎ、要支援・要介護状態となることを予防することが必要です。

そのためには、介護予防の重要性や介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するとともに、要介護状態等となるおそれの高い状態にある高齢者を早期に把握し、早い段階から介護予防の観点に立った生活機能の維持・改善を目的とした支援を行うことが重要となります。

一人でも多くの高齢者が、自ら意欲を持ち、日常生活の一部として介護予防に取り組んでいただくよう、効率的かつ効果的な介護予防を推進します。

### (2) 認知症高齢者等への支援

---

高齢者が要介護状態等になっても、安心して、その人らしく尊厳を持って暮らしていくためには、今後、急増することが予想される認知症高齢者等への対応が急務となっています。

高齢者やその家族、さらには域内住民が、認知症に対する知識や理解を深めることが重要であり、引き続き、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発に取り組むとともに、認知症予防の支援や相談体制の充実に努めます。

また、認知症高齢者やその家族が、地域で安心して生活できるよう支援し、地域で支える体制づくりに努めます。

### (3) 地域で支える高齢社会の基盤整備

---

高齢化が進む社会においては、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が、今後も増加することが予測できます。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送るためには、高齢者の孤立化を防ぎ、日常生活や介護に対する不安を解消するための支援や地域で支え合う体制づくりが重要となります。

本広域連合では、すべての圏域に総合相談窓口として地域包括支援センターを設置しています。地域包括支援センターを核として、地域で暮らす高齢者に関する様々な相談受付や実態把握に努めるとともに、医療、高齢者福祉、地域の関係団体等との連携を図り、地域資源の活用や適切な機関・制度・サービスにつなげる地域ネットワークの基盤整備を推進します。

また、ボランティア等のマンパワーが果たす役割は、地域における大きな活力となり得るものであり、その人材育成や活動支援は重要な課題といえます。

さらに、安否確認や成年後見制度利用支援など多様な生活を支援する仕組みを整備することで、高齢者が住み慣れた地域で、自立した在宅生活が継続できるような体制づくりを推進します。

---

#### (4) 生きがいきづくりと社会参加の推進

---

高齢者がいつまでも活動的でいきいきとした生活を営むためには、社会との関わりを持ち続け、日々の生活に充実感を感じることができるような生きがいきづくりや社会参加を促進することが重要です。このため、地域のボランティア活動、健康づくり活動、老人クラブ活動等の様々な社会資源が有効に活用できる地域づくりや高齢者が活動できる機会の確保に努めます。

また、高齢者の自らの経験と知識を活かした社会貢献や社会参加に関する関心をボランティア活動等に結びつけるような仕組みを創設し、ボランティア活動等を通じた高齢者自身の健康増進や介護予防、生きがいきづくりを推進します。

(第3回策定委員会 資料2 p. 17を再掲)

## 2 高齢者の状況(高齢者要望等実態調査より)

### (1) 高齢者世帯の状況

今年2月に実施した「高齢者要望等実態調査」の調査対象者\*の住宅、世帯状況をみると、住宅の所有関係については、一般高齢者・二次予防対象者・要支援者の8割超、要介護者でも7割超が「持家」と回答しています。

世帯構成については、いずれの認定状況の場合でも「同居（3人以上）」という方が約4割で多数を占めています。一方で、一般高齢者・二次予防対象者・要介護者の1割超、要支援者では3割弱が「一人暮らし」と回答しています。またいずれの認定状況の場合でも、「一人暮らし」は男性よりも女性の割合の方が、「配偶者と二人暮らし」は女性よりも男性の割合の方が高くなっています。

■表1 高齢者世帯の状況（住宅の所有関係、世帯構成）

		調査数	住宅の所有関係 (%)				世帯構成 (%)					
			持家	借家	その他	無回答	一人暮らし	配偶者と二人暮らし	二人暮らし以外と同居（三人以上）	その他	無回答	
一般高齢者	全体	3,366	88.7	7.0	1.1	3.2	13.1	34.5	5.2	42.0	0.5	4.7
	男性	1,544	90.6	5.2	1.2	3.0	7.0	40.9	2.3	44.8	0.7	4.3
	女性	1,822	87.2	8.5	1.0	3.3	18.3	29.0	7.7	39.6	0.4	5.0
二次予防対象者	全体	2,110	89.1	7.4	1.8	1.7	15.2	27.4	7.1	45.0	1.1	4.2
	男性	801	89.9	6.9	2.0	1.2	7.4	37.2	2.6	45.9	1.4	5.5
	女性	1,309	88.5	7.8	1.8	1.9	20.0	21.5	9.8	44.5	0.9	3.4
要支援者	全体	1,359	83.2	11.9	4.1	0.7	27.6	14.8	10.1	42.5	3.5	1.5
	男性	312	83.3	11.9	4.2	0.6	16.3	31.7	5.8	40.7	3.5	1.9
	女性	1,047	83.2	11.9	4.1	0.8	30.9	9.7	11.4	43.1	3.4	1.4
要介護者	全体	1,750	74.1	8.5	14.7	2.6	14.9	12.3	8.2	39.8	22.9	1.9
	男性	500	77.4	10.0	10.0	2.6	9.2	25.4	4.0	44.2	15.2	2.0
	女性	1,250	72.8	7.9	16.6	2.6	17.1	7.1	9.9	38.1	25.9	1.8

\*調査対象者：要支援1～要介護2である高齢者のうちサービス利用者の40%、未利用者の60%を、また一般高齢者（過去に一度も認定なし・二次予防対象の有無はみていない）の12%を抽出している。

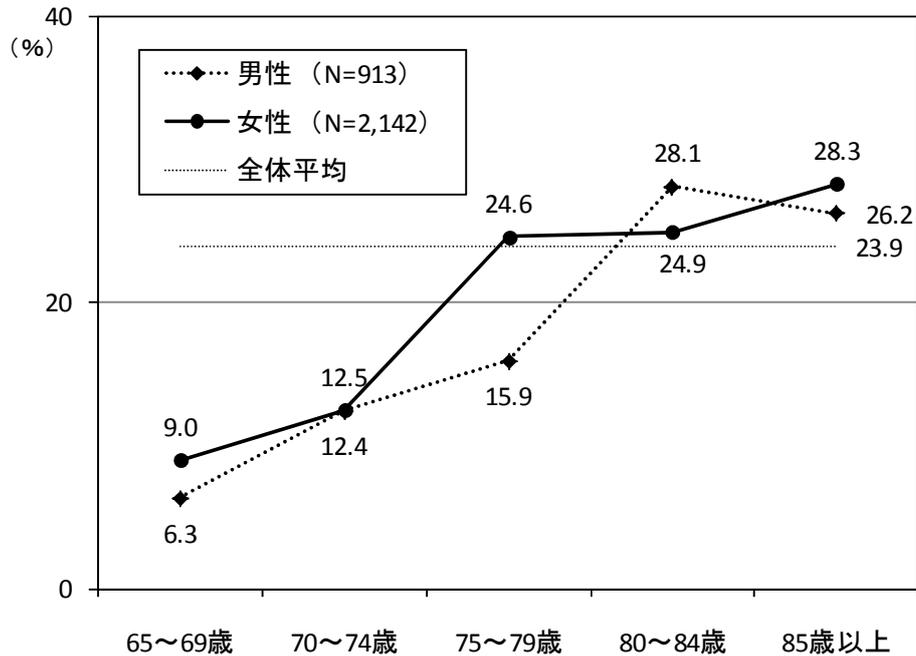
## (2) 佐賀中部広域連合の認知症の現状

現在何らかの介護・介助を必要としている方の中で、その原因が「認知症（アルツハイマー病等）」である人の割合は、要介護者 39.6%、要支援者 9.7%、一般高齢者 7.4%、二次予防対象者 6.3%となっています。

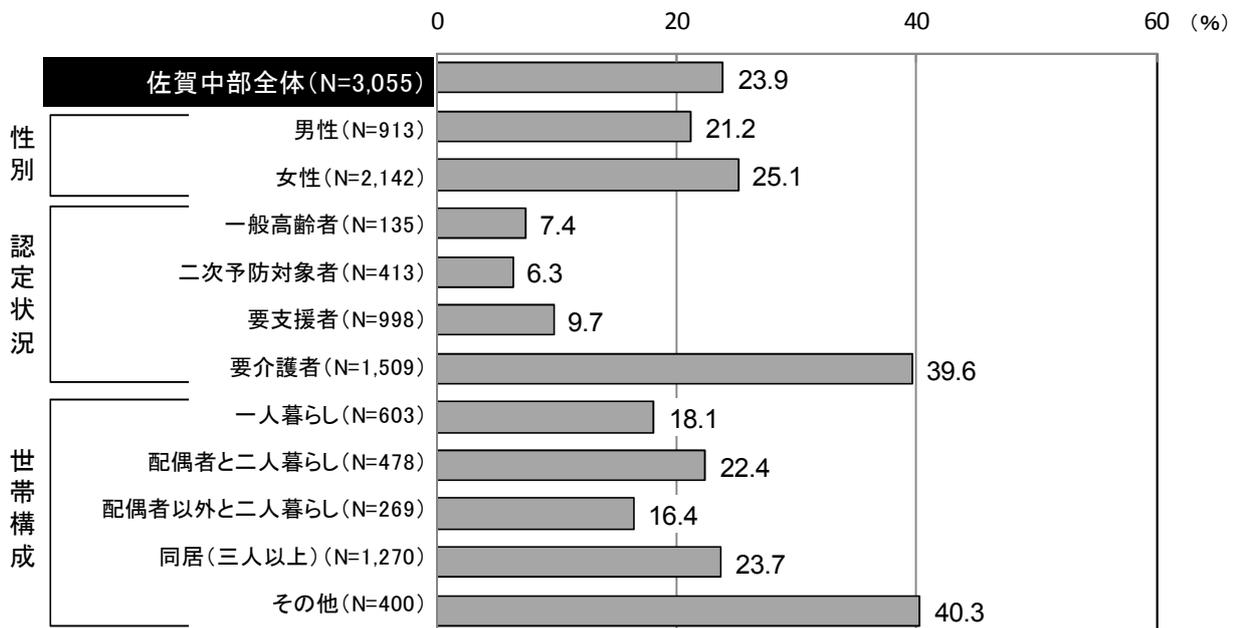
回答者全体での割合は 23.9%で、性別で見ると、男性 21.2%、女性 25.1%で、やや女性の方が該当者割合は高くなっています。男性は 80 歳以上、女性は 75 歳以上でその割合が高くなる傾向がでています。

世帯構成別で見ると、現在何らかの介護・介助を必要としている一人暮らしの方の 18.1%が「認知症」がその原因と回答しています。

■ 図 1 認知症が原因で介護・介助状態になった割合（性・年齢階級別）



■ 図 2 認知症が原因で介護・介助状態になった割合（性別、認定状況別、世帯構成別）

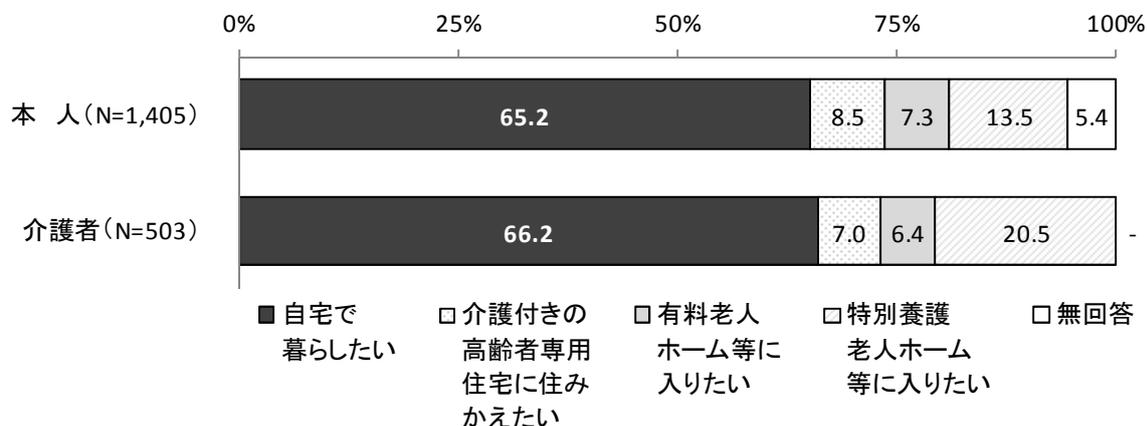


### (3) 将来の生活について（補足調査結果）

#### ①自分だけの力で普段の生活を営むことが難しくなる場合の住まいについて

本人、介護者とも「自宅で暮らしたい」が最も多く、次いで「特別養護老人ホーム等に入りたい」となっています。

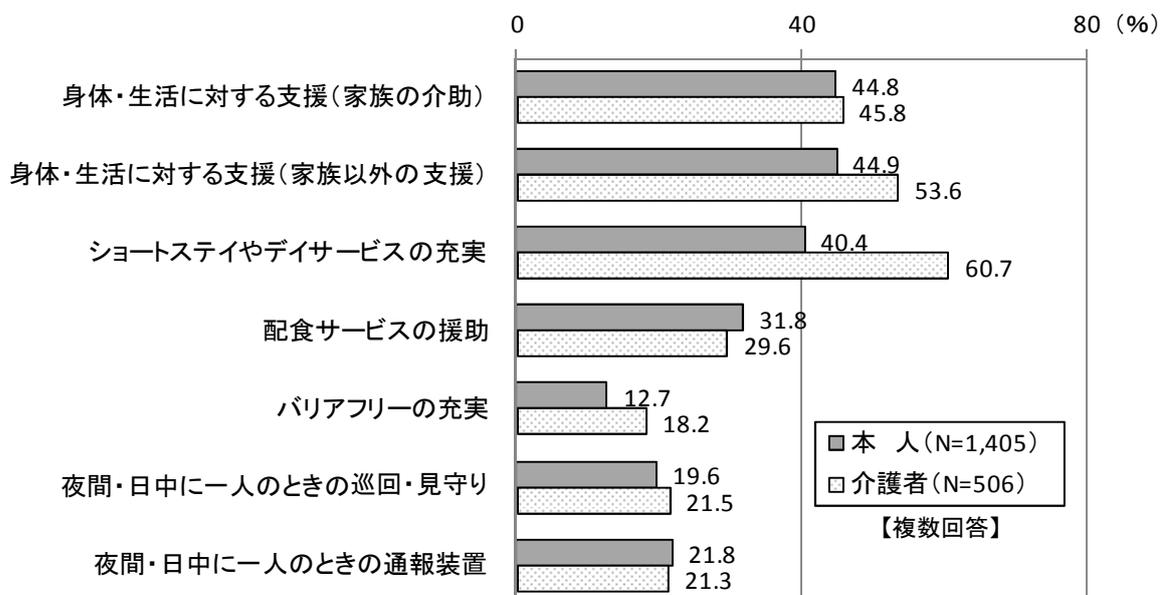
■ 図3 自分だけの力で普段の生活を営むことが難しくなる場合の住まいについて



#### ②自宅や高齢者用住宅で、将来の生活を安心して営む場合に必要な支援

本人の回答で多かった順にあげると、「身体・生活に対する支援（家族以外の支援）」、「身体・生活に対する支援（家族の介助）」、「ショートステイやデイサービスの充実」でした。また介護者では、「ショートステイやデイサービスの充実」、「身体・生活に対する支援（家族以外の支援）」、「身体・生活に対する支援（家族の介助）」となっています。

■ 図4 自宅や高齢者用住宅で、将来の生活を安心して営む場合に必要な支援（複数回答可）



### 3 施設の状況について

#### 3-1. 施設整備にかかる基本的な考え方

第2回策定委員会でお示ししましたように、本年6月15日に改正介護保険法が可決・成立し、介護療養型医療施設の廃止期限が6年間延長されました。また、昨年10月7日、介護保険の事業運営の基本的な考え方を定める「介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」（厚生労働省告示。以下「基本指針」という。）が改正され、施設整備に係る参酌標準が一部見直され、施設・居住系サービス利用者の量的指針の条項が一部撤廃されました。

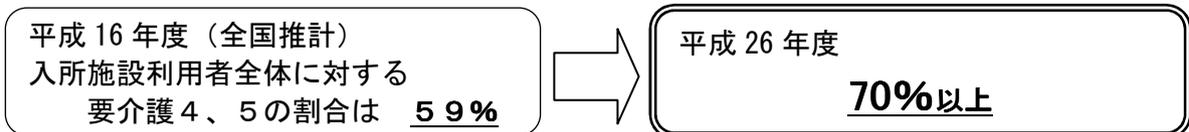
この改正により、施設の整備計画は地域の実情に応じて策定することとなりましたが、総量規制の撤廃は行われていないため、地域において定める整備枠による規制は行われることとなります。

#### ▼参酌標準の一部撤廃について

○国は「基本指針」において、第4期までは、いわゆる参酌標準として以下の3点を示していました。このうち①の「要介護2以上の認定者数に占める施設・居住系サービスの利用者を37%以下」の規定が廃止されています。

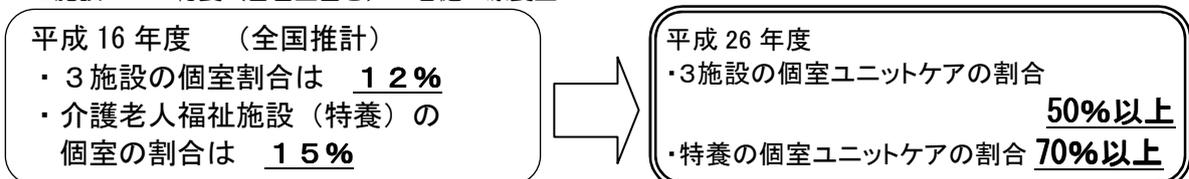
①市町村において、平成26年度における要介護2以上の認定者数に占める施設・居住系サービスの利用者を37%以下にすることを目標として設定する。【←廃止】

②市町村において、入所施設利用者全体に対する要介護度4、5の割合を70%以上にすることを目標として設定する。



③都道府県において、3施設定員に占めるユニット型施設の定員割合を50%以上とし、うち特別養護老人ホーム（密着型含む）定員に占めるユニット型施設の定員割合を70%以上とすることを目標とする。

※3施設・・・特養（密着型含む）・老健・療養型



### 3-2. 介護療養病床の転換について

療養病床の転換については、第4期計画策定時には、療養病床再編成を踏まえ計画的な整備を推進するために佐賀県が策定した「地域ケア体制整備構想」で示された各年度・各圏域の療養病床転換推進計画にしたがって、療養病床の床数が段階的に減少する見込みを立てていました。

しかし、法改正により介護療養病床の廃止が6年間延長され、第5期においては、前期のように「地域ケア体制整備構想」等を作成し国主導で転換計画を策定するようなことは行われないうこととなっています。このため、介護療養病床についても、他の施設と同様に、本広域連合では転換の見込みをたてておりません。

なお、第2回策定委員会でお示ししましたように、介護療養型医療施設については現状の利用者数実績が平成26年度までそのまま続くと見込んでいます。

### 3-3. 介護サービス施設の整備について

#### (1) 介護保険3施設・居住系サービスの整備状況

佐賀中部広域連合の介護保険3施設及び居住系サービスの整備状況は、全国でも相当の整備状況となっています。このため、介護保険3施設は、第4期事業計画では新規整備は行われていません。

一方で、こうした状況の中、参酌標準等が示す介護保険施設入所優先度の重度化が進むと、軽度の方の施設入所が困難となり、特に認知症をもっている方の対応が重要となります。

このため、佐賀中部広域連合では、第4期事業計画では、グループホーム等の地域密着型サービスについて、基盤整備の推進を行いました。

(第3回策定委員会 資料1 p. 2を再掲)

■表2 各市町における施設整備状況 (平成23年度末予定床数)

市町名	状況	介護老人福祉施設	地域密着型介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	介護保険3施設計	グループホーム	特 定 設 施	居住系サービス計	施設・居住系合計
佐賀市	施設数	12	2	12	6	32	43	5	48	80
	床数	751	43	960	213	1,967	504	94	598	2,565
	増減	±0	±0	±0	-107	-107	+93	+49	+142	+35
多久市	施設数	1	0	2	1	4	3	1	4	8
	床数	77	0	133	52	262	35	50	85	347
	増減	±0	±0	±0	±0	±0	+9	±0	+9	+9
小城市	施設数	3	1	2	2	8	9	0	9	17
	床数	150	20	90	6	266	90	0	90	356
	増減	±0	±0	+10	-10	±0	±0	±0	±0	0
神崎市	施設数	3	0	1	0	4	5	1	6	10
	床数	150	0	80	0	230	63	60	123	353
	増減	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0
吉野ヶ里町	施設数	1	0	0	0	1	3	0	3	4
	床数	50	0	0	0	50	27	0	27	77
	増減	±0	±0	±0	±0	±0	+10	±0	+10	+10
合 計	施設数	20	3	17	9	49	63	7	70	119
	床数	1,178	63	1,263	271	2,775	719	204	923	3,698
	増減	±0	±0	+10	-117	-107	+112	+49	+161	+54
<b>参 考</b>										
佐賀県全体	施設数	56	4	38	30	128	157	21	178	306
	床数	3,468	73	2,913	1,132	7,586	2,021	955	2,976	10,562
	増減	±0	±0	+10	-241	-231	+204	+206	+410	+179

※増減は、平成20年7月現在の床数との比較

## (2) 地域密着型サービスの整備について

地域密着型サービスを提供していくに当たっては、サービス拠点が住み慣れた地域にあることから、サービスの内容とともに地域住民と利用者とのかかわり方も重要です。特に、認知症高齢者の生活には住民の理解と支援が欠かせないことから、地域での啓発活動や連携の仕組みを構築していくことが重要です。

### (整備状況)

第4期における広域連合圏域全体の整備状況は、表3及び表4に示しています。地域密着型夜間対応型訪問介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護については、第3期及び第4期において施設整備の実績はありません。

### (方向性)

第4期における目標値は、日常生活圏域ごとに人口等を勘案し定めていました。第5期においては、この日常生活圏域を地域包括支援センターの活動範囲に変更するため、圏域ごとの新たな目標値を設定することとなります。

これについては、地域密着型サービスは、地域包括ケアシステムの実現にひとつの礎となるものであり、地域包括ケアシステムの構築を行ううえで、どうしても不可欠な地域包括支援センターの活動範囲と調和させるものです。このため、その施設整備についても、各日常生活圏域ごとに施設が整備されるのが望ましいものと考えます。

■表3 佐賀中部広域連合圏域全体の地域密着型施設整備状況（施設数）

サービス種別	平成20年度まで	第4期期間整備施設数	累計	第4期目標値 (平成23年度末)
夜間対応型訪問介護	0	0	0	2
認知症対応型通所介護	13	3	16	23
小規模多機能型居宅介護	9	5	14	18
認知症対応型共同生活介護	53	10	63	63
介護保険福祉施設入所者生活介護	3	0	3	5
特定施設入居者生活介護	0	0	0	

■表4 日常生活圏域ごとの施設整備状況

日常生活圏域					認知症対応型 通所介護		小規模 多機能型 居宅介護		認知症対応型 共同生活介護		介護老人福祉 施設入所者 生活介護	
圏域名	総人口	高齢者 人口	高齢 化率	認定 者数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
佐賀	18,033	3,909	21.7%	684	1	12	0	0	3	36	0	0
城南	20,238	5,018	24.8%	961	2	67	1	25	3	36	0	0
昭栄	22,127	5,452	24.6%	975	0	0	0	0	2	27	0	0
城東	27,425	5,387	19.6%	988	1	12	1	25	4	45	0	0
城西	17,869	4,199	23.5%	706	1	3	0	0	6	63	0	0
城北	22,318	5,139	23.0%	878	0	0	1	25	2	18	1	23
金泉	8,888	2,499	28.1%	533	1	12	1	25	4	54	1	20
鍋島	22,782	3,658	16.1%	646	0	0	1	24	3	45	0	0
諸富・蓮池	13,236	3,590	27.1%	681	0	0	0	0	3	36	0	0
大和	22,339	4,937	22.1%	1,021	2	22	1	25	3	27	0	0
富士	4,342	1,476	34.0%	301	0	0	1	20	1	18	0	0
三瀬	1,444	455	31.5%	111	0	0	1	25	0	0	0	0
川副	17,803	4,793	26.9%	956	3	18	1	25	5	63	0	0
東与賀	8,661	1,735	20.0%	305	1	12	0	0	1	27	0	0
久保田	8,403	1,768	21.0%	321	0	0	0	0	1	9	0	0
多久	21,729	5,874	27.0%	1,160	1	36	0	0	3	35	0	0
小城北	30,310	6,313	20.8%	1,238	1	12	1	25	6	63	1	20
小城南	16,093	3,980	24.7%	683	1	12	1	25	3	27	0	0
神埼	19,403	4,445	22.9%	773	0	0	0	0	3	27	0	0
神埼北	1,824	588	32.2%	113	0	0	0	0	0	0	0	0
神埼南	12,124	3,045	25.1%	540	0	0	1	20	2	36	0	0
吉野ヶ里	16,216	3,166	19.5%	517	1	12	2	50	3	27	0	0
計	353,607	81,426	23.0%	15,091	16	230	14	339	61	719	3	63

※総人口、高齢者人口、高齢化率、認定者数は平成23年5月31日現在。施設数、定員数は平成23年実績。

### (3) 制度改正に伴う新サービスの創設

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするための取り組みの一つとして、地域密着型サービスの中に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「複合型サービス」が追加されることとなりました。

#### ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じた24時間体制で、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

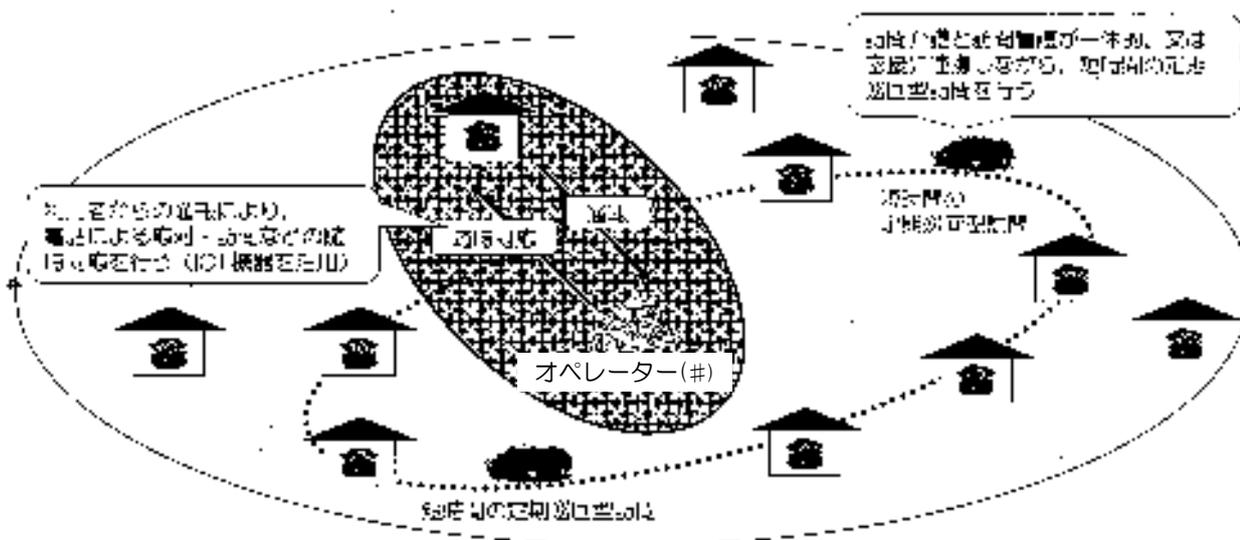
本サービスは、従来の「地域密着型夜間対応型訪問介護」と比べると、利用者側から見てサービスの利便性が向上したものになっています。しかし事業者側から見ると、現状の夜間対応型訪問介護の算入実績がない本広域連合圏内においては、採算が取れるだけの市場環境にあるとの見極めを行うのは容易ではないのが現状であると考えられます。

そのため、第5期における見込みとしては、地域密着型夜間対応型訪問介護の見込み量を本サービスに充当させるものとします。本サービスは訪問型事業であるため、佐賀中部広域連合圏域全体で、2か所の事業所設置を想定し、具体的な圏域は事業者が参入しやすい市街地の佐賀市内に2か所を想定します。

■図5 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のイメージ

### 24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設(イメージ)

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応サービス」を創設する。



※ このサービスは、訪問介護・訪問看護が一体的に提供される。また、外部の訪問看護事業者(ケア・ネット)との連携が不可欠である。訪問介護と訪問看護の連携は、地域の実情に応じた連携となる。  
 ※ 図例は、サービスエリア(市街地)が中心となる。国境・入国・入居を前提とするサービスは、サービスエリア外での対応は、別途対応。  
 ※ サービスエリア(市街地)が中心となる。国境・入国・入居を前提とするサービスは、サービスエリア外での対応は、別途対応。

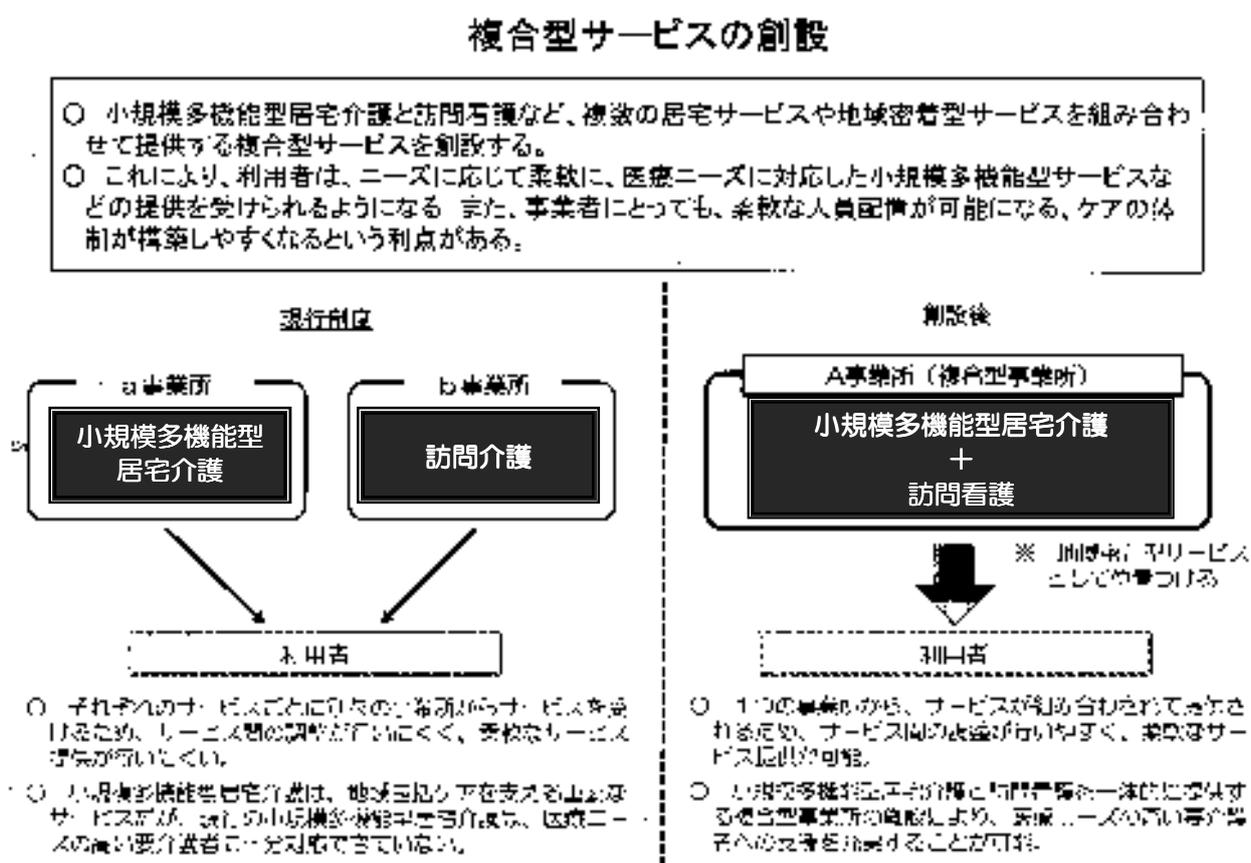
出典：第5期介護保険事業計画策定全国会議資料(2011年7月11日)

## ②複合型サービス

要介護認定を受けた在宅高齢者の中でも、医療ニーズの高い高齢者への支援充実を目的としています。小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービス組み合わせて提供することにより、利用者は、ニーズに応じて柔軟に、医療ニーズに対応した小規模多機能型サービスなどの提供を受けられるようになるというものです。

本サービスは、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と同様に、医療ニーズの高い在宅高齢者の利便性を向上させるものと考えられます。本サービスは、小規模多機能型居宅介護の発展形であり、小規模多機能型居宅介護が複合型に転換する場合や新設する際も両者の選択が多くなるため、第5期における利用見込数については、小規模多機能型居宅介護とあわせて見込みを行います。

■図6 複合型サービスのイメージ



出典：第5期介護保険事業計画策定全国会議資料（2011年7月11日）

### 3-4. 介護保険施設の入所申込者の待機状況

#### (1) 入所待機者の介護度・世帯状況

本広域連合圏内における介護保険施設入所待機者の数（平成23年2月現在、佐賀県調べ）は、介護老人福祉施設では1,498人、介護老人保健施設では270人となっています。また、グループホームの入所待機者は1月末現在で177人となっています。

待機者の介護度を見ると、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設ではいずれも要介護3の方が最も多くなっていますが、要介護4以上の方もそれぞれ全体の3割前後を占めています。一方、グループホームの待機者は要介護1や2の方が多いという傾向になっています。

■表5 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・グループホームの入所待機者の介護度

			人数	介護度							
				要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援	自立	不明
介護老人福祉施設	市町別	佐賀市	1,101	156	206	311	180	95	5	1	47
		多久市	74	9	6	22	21	14	0	0	2
		小城市	239	15	46	63	75	39	0	0	1
		神埼市	151	21	35	43	29	20	0	0	3
		吉野ヶ里町	33	5	7	10	7	4	0	0	0
	性別	男性	466	58	94	138	112	52	0	1	11
		女性	1,032	148	206	311	200	120	5	0	42
総計		1,498	206	300	449	312	172	5	1	53	
		(構成比)	13.8%	20.0%	30.0%	20.8%	11.5%	0.3%	0.1%	3.5%	
介護老人保健施設	市町別	佐賀市	176	30	29	45	27	24	0	0	21
		多久市	23	9	5	6	1	0	0	0	2
		小城市	48	8	10	8	10	7	0	0	5
		神埼市	19	4	4	5	3	1	0	0	2
		吉野ヶ里町	4	1	0	1	2	0	0	0	0
	性別	男性	119	16	19	27	25	17	0	0	15
		女性	150	36	29	38	17	15	0	0	15
総計		270	52	48	65	43	32	0	0	30	
		(構成比)	19.3%	17.8%	24.1%	15.9%	11.9%	0.0%	0.0%	11.1%	
グループホーム (待機者 177人)			(構成比)	35.5%	25.2%	15.0%	8.4%	0.0%	3.7%	0.0%	12.1%

## (2) 入所待機者の現在の居場所

介護保険施設入所待機者の現在の居場所については、介護老人福祉施設では在宅あるいは病院という方がそれぞれ約3割となっています。一方、介護老人保健施設では半数以上の方が現在病院にいると回答しており、グループホームでは在宅という方が約半数となっています。

■表6 各施設入所申込者の現在の居場所

			人数	居場所											
				特養	老健	療養型	病院	養護	ケアハウス	軽費A・B	有料ホーム	グループホーム	在宅	その他	不明
介護老人福祉施設	市町別	佐賀市	1,001	33	149	18	294	10	21	0	19	70	334	39	14
		多久市	74	2	15	3	25	3	0	0	1	5	18	1	1
		小城市	239	5	40	0	83	3	1	0	2	19	78	8	0
		神埼市	151	4	17	2	53	0	5	0	3	9	52	5	1
		吉野ヶ里町	33	0	4	0	11	0	2	0	2	2	8	4	0
	性別	男性	466	14	62	8	161	5	6	0	11	22	151	20	6
		女性	1,032	30	163	15	305	11	23	0	16	83	339	37	10
総計		1,498	44	225	23	466	16	29	0	27	105	490	57	16	
		(構成比)	2.9%	15.0%	1.5%	31.1%	1.1%	1.9%	0.0%	1.8%	7.0%	32.7%	3.8%	1.1%	
介護老人保健施設	市町別	佐賀市	176	1	8	12	92	1	1	0	2	8	45	6	0
		多久市	23	0	0	0	14	0	0	0	0	0	5	4	0
		小城市	48	0	4	0	28	0	1	0	1	3	9	1	1
		神埼市	19	0	0	0	9	0	0	0	0	0	7	2	1
		吉野ヶ里町	4	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	性別	男性	119	1	6	2	70	0	0	0	1	3	29	7	0
		女性	150	0	6	11	76	1	2	0	2	8	36	6	2
総計		270	1	12	13	146	1	2	0	3	11	66	13	2	
		(構成比)	0.4%	4.4%	4.8%	54.1%	0.4%	0.7%	0.0%	1.1%	4.1%	24.4%	4.8%	0.7%	
グループホーム (待機者 177人)		(構成比)	0.0%	7.5%	1.9%	17.8%	0.0%	2.8%	0.0%	0.9%	8.4%	50.5%	6.5%	3.7%	

### (3) 入所申込に至った理由

介護保険施設入所待機者が申込みに至った理由としては、介護老人福祉施設については「介護者が育児、看護、就労等により介護が困難」という方が4割を超えています。介護老人保健施設では「介護者が育児、看護、就労等により介護が困難」「24時間の介護が必要であり、在宅では困難」という回答が多く、グループホームでは「単身世帯で、近隣に介護者がいない」という方が比較的多くなっています。

■表7 入所申込に至った理由

			人数	入所申込に至った理由							
				単身世帯で、 近隣に介護 者がいない	介護者が高齢により介護 が困難	介護者が障害、 疾病等により 介護が困難	介護者が育児、 看護、就 労等により介護が 困難	介護者が育児、 看護、就 労等により介護が 困難	24時間の介護が 必要であり、 在宅では困難	住居の状況により、 在宅では困難	それ以外
介護老人福祉施設	市町別	佐賀市	1,001	184	128	90	383	86	5	106	19
		多久市	74	14	2	1	31	8	0	10	8
		小城市	239	24	16	17	137	26	0	14	5
		神埼市	151	36	25	9	66	13	0	1	1
		吉野ヶ里町	33	6	8	2	9	6	0	2	0
	性別	男性	466	71	92	47	165	43	0	39	9
		女性	1,032	193	87	72	461	96	5	94	24
総計		1,498	264	179	119	626	139	5	133	33	
		(構成比)	17.6%	11.9%	7.9%	41.8%	9.3%	0.3%	8.9%	2.2%	
介護老人保健施設	市町別	佐賀市	176	20	22	15	39	34	3	43	0
		多久市	23	3	4	1	6	6	0	0	3
		小城市	48	6	8	2	13	14	0	3	2
		神埼市	19	2	2	1	5	8	0	1	0
		吉野ヶ里町	4	1	0	0	1	1	0	1	0
	性別	男性	119	7	22	10	22	28	3	25	2
		女性	150	25	14	9	42	34	0	23	3
総計		270	32	36	19	64	63	3	48	5	
		(構成比)	11.9%	13.3%	7.0%	23.7%	23.3%	1.1%	17.8%	1.9%	
グループホーム (待機者 177 人)		(構成比)	26.2%	12.1%	2.8%	18.7%	13.1%	4.7%	10.3%	12.1%	

#### (4) 入所待機者の世帯状況、入所申込みが1年を超えている場合の状況

入所待機者の世帯状況については、単身または老々世帯という方の割合は老人福祉施設で3割強、介護老人保健施設とグループホームでは5割弱となっています。

入所申込みが1年を超えている場合の現在の状況については、介護老人福祉施設の待機者670人中324人が「それ以外の施設に入所中」で、介護老人保健施設の待機者121人中46人が「病院・診療所に入院等による治療中」となっています。

■表8 入所待機者の世帯状況・入所申込みが1年を超えている場合の状況

			人数	世帯状況					人数	入所申込みが1年を超えている場合の状況				
				単身	老々世帯 (夫婦)	老々世帯 (夫婦以外)	その他	不明		家族介護	院等による治療中	病院・診療所に入所中	それ以外の施設に入所中	その他
介護老人福祉施設	市町別	佐賀市	1,001	217	130	23	625	6	670	182	180	216	92	
		多久市	74	19	4	14	30	7	28	2	7	9	10	
		小城市	239	29	14	2	193	1	132	32	37	58	5	
		神埼市	151	36	12	6	95	2	94	10	30	32	22	
		吉野ヶ里町	33	9	7	3	14	0	19	0	6	9	4	
	性別	男性	466	86	99	11	268	2	279	67	92	85	35	
		女性	1,032	224	68	37	689	14	664	159	168	239	98	
総計		1,498 (構成比)	310 20.7%	167 11.1%	48 3.2%	957 63.9%	16 1.1%	943 (構成比)	226 24.0%	260 27.6%	324 34.4%	133 14.1%		
介護老人保健施設	市町別	佐賀市	176	24	33	31	86	2	83	21	31	31	0	
		多久市	23	3	5	4	11	0	9	2	3	2	2	
		小城市	48	8	10	2	28	0	20	2	8	8	2	
		神埼市	19	2	3	1	12	1	8	4	4	0	0	
		吉野ヶ里町	4	1	1	0	2	0	1	0	0	1	0	
	性別	男性	119	7	37	15	59	1	46	10	20	13	3	
		女性	150	31	15	23	79	2	75	19	26	29	1	
総計		270 (構成比)	38 14.1%	52 19.3%	38 14.1%	139 51.5%	3 1.1%	121 (構成比)	29 24.0%	46 38.0%	42 34.7%	4 3.3%		
グループホーム (待機者177人)			(構成比)	30.8%	13.1%	3.7%	41.1%	11.2%	(構成比)	34.1%	7.3%	19.5%	39.0%	